

# 第13号

定価一年間300円  
組合員の購読料は  
組合費に含む



## 発行 檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町 86-1  
Tel 0139(52)0858 FAX (52)1490  
発行責任者 石橋英敏  
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp

### 奥尻・江差・上ノ国がダウン 大成区・熊石でアップ

## へき地級地見直し指定



# 相対的へき地性はなお深刻

## 求められる格差と実情への配慮

地は別表のとおりです。

級地が下がった主な要因は、道立江差病院の診療機能の拡充で、奥尻町については「スーパーマーケット」の存在が加味された結果だと考えられます。

へき地級地指定は、医療機関や金融機関、スーパーマーケットなど日常生活に深く関わりを持つ施設までの距離を「基準点数」として算定し、それに、遠距離通学児童生徒割合や教職員数、ブロードバンドサービス利用不可地など「調整点数」として算定されるものを足し合わせて決められます。

奥尻港を出港するフェリー。島の人々の移動や物流を支える。生活に不可欠な「足」＝奥尻町ホームページから

おおむね六年毎に見直されるへき地級地について算定作業が行われ、本年一月一日より施行されました。奥尻町の青苗小・青苗中、江差町内の各校、上ノ国町の河北小・上ノ国小・上ノ国中が現在指定より下がります。一方、せたな町の久遠小・大成中、八雲町の熊石の各校は現在指定より上がります。改定される新たな級

〇七年から分岐を休止していた道立江差病院は、一四年に産婦人科を再開、診療機能が充実しました。これは、地域住民の強い願いに応えたもので画期的なことです。一方、眼科や耳鼻

咽喉科などの専門診療科は派遣医による週ないし隔週の開設で、

充実を求める声が根強くあります。旧医療法で規定される「総合病院」は、「最低でも内科、外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科」の開設が要件とされています。このため道立江差病院は、「基準点数」の要素である「旧総合病院」と見做され、算定に反映されることとなりました。

地域医療の充実は誰もが望むことであり、それ自体は命と健康を守る切実な社会的課題です。

しかし、相次ぐ社会保障政策の後退を背景に、医療の現場は困難を深め、都市部と郡部の医療格差も歴然としています。「旧総合病院」と一括りにしてしま

石で級地が上がった要因は、校史を閉じざるを得ない熊石高校の閉校によるものです。地域から高校が無くなるという事態は教育環境の深刻な変化です。

このように、教育をめぐる条件格差を埋めるために制定されたへき地教育振興法は、教育の機会均等の趣旨に基づき、へき地教育の向上を図ることを目的にした教育奨励法です。へき地性を踏まえた措置と国の補助を定めています。施設・住宅の整備費の他、通学に資する車両購入費、健康・衛生管理事業の際の医師などの派遣費なども対象となります。また三級地以上の高度へき地については、修学旅行経費や学校給食事業費などへの補助も行われます。

六年前の見直しの際、厚沢部・奥尻・せたな・今金の管内各町と熊石を抱える八雲町の議会で、過疎化の実態を十分制度に反映させることなどを盛り込んだ「意見書」が挙げられました。

改定へき地級地 2016年1月1日施行 管内・熊石域内関係		
※北海道人事委員会告示(2015/12/25)から作成 網掛けは級地アップ		
町・管轄	学校・施設	級地等
江差町	江差北小学校	準→特
	江差小学校	準→特
	南が丘小学校	準→特
	江差北中学校	準→特
	江差中学校	準→特
上ノ国町	上ノ国小学校	準→特
	河北小学校	1→準
	上ノ国中学校	準→特
奥尻町	青苗小学校	5→4
	青苗中学校	5→4
せたな町	久遠小学校	2→3
	大成中学校	2→3
八雲町	雲石小学校	1→2
	関内小学校	1→2
	相沼小学校	1→2
	泊川小学校	1→2
	熊石第一中学校	1→2
	熊石第二中学校	1→2
道立学校	江差高等学校	準→特
	上ノ国高等学校	準→特
共同調理場	江差町ほか2町学校給食センター	準→特

準=へき地に準ずる学校 特=特別の地域に所在する学校

経済的、社会的、文化的格差はむしろ広がっています。地域の子どもと教育を守るための制度改善は切実です。関係者の共同が重要です。



1949年開校の熊石高校。今年3月で校史を閉じます。(八雲町HPから)

地手当 (1000円)



# 道教委交渉

## 賃金・超勤・評価課題



道教委幹部に質問する交渉団(右側、1月28日)

# 子ども向き合うゆとりなく、勤務改善まったなし

なお、人事委員会勧告の概要は次のとおりです。

- ① 給料表を月例給五七八円、初任 層二五〇〇円、その他一〇〇 円程度改定。ボーナスは4 月へ。
- ② 単身赴任手当は、平成二七年 度分を四月に遡って一六〇〇円 改定し二七六〇〇円に。平成 二八 年度分をさらに二四〇〇 円改定し三〇〇〇〇円とす

時間外勤務等の縮減が眉の課題となりました。

この間の交渉で、学校現場から参加した教職員が実感を込めて実態を紹介しました。この日も、「失敗したりつまづいたりする子どもにちゃんと向き合いたい」と思っても叶わない。学校自体が子どもへの教育的な対応ができなくなっている」と危機感を滲ませた現場発言がありました。

一月一二日から行われていた賃金・教育予算等の課題をめぐる交渉は二七日、柴田教育長から最終回答が示され、終了しました。

賃金については、人事委員会の勧告と一般職の独自削減終了を内容とする条例改正案を、二月開会の定例道議会の冒頭に提案する旨の回答がありました。独自削減をめぐってこの間、交渉団は「管理職の削減も止め、文字通り人件費に頼らない財政運営を確立すること」を強く求めました。来年度以降の課題となります。

交渉団は、部活指導の改善は「見える形」で取り組むこと、学校管理下で行われる家庭訪問や教育相談なども割振り業務の対象にすること、週休日半日業務2回で1日の振替となるよう制度を改善すること、介護休暇と子の看護休暇制度を改善することなどを改めて求めました。多忙解消はまったなしの課題です。

### 人事評価制度

## 話し合い・双方向の関係性が大切 四月実施はあまりに拙速

地公法改正を受け、道教委がこの四月から実施しようとしている「学校職員人事評価制度」について、一月二〇日から組合との交渉が行われています。

現行の「学校職員評価制度」と「昇給及び勤勉手当に係る評価」を一本化し、「能力」と「業績」で評価するというものです。とくに問題なのは、評価結果が「任用、給与、分限その他の人事管理の基礎」とされることです。「連続して最下位となった場合などについて分限処分(免職、降任、降給)の契機として活用」とあります。

交渉で道教委は「最下位評価」について、「勤務実績不良の事実、適格性欠如、注意・指導等にかかわらず改善が見られない程度を想定している」と回答(二八日・山本教育職員監)。組合は「定義が抽象的、恣意的な運用の可能性は否めない」として具体的な検討を求めました。

そもそも、個々の「能力」と「業績」に評価を下して「職員の資質向上と学校の活性化」を図るといふ制度が教育現場にふさわしいものかどうか、誠実な検証が必要で、「成果を児童生徒に還元するため」と言うのであれば、なおのこと広く関係者との教育的な合意をめぐす努力が求められます。四月実施はあまりに拙速です。



賃金・教育予算交渉で最終回答を述べる柴田教育長(1月27日)

道教委は「思想・信条、個人的な属性などで評価せず、公正、公平、妥当で透明性の高いものとなるよう年度内に評価者への説明を行う」としますが、交渉団は「年度末年度始業務の中で現場に負担を強いることは混乱を招く。慎重を期すべき」と強く主張しました。

また、制度が管理職と教職員の関係を「評価者」と「被評価者」に押し込め、信頼基盤を損なう危険性があることを指摘、「学校運営には話し合いが必要であり、評価には双方向性が確保されなければならない」と強調しました。

### へき地手当 級地ダウン現在校期間はそのまま

級地改定に伴う手当について、級地が下がる場合においては現在校に勤務中はそれまでの級地での手当がそのまま支給されます。へき地手当及び準ずる手当の支給一覧は下表のとおりです。(道教委「教職員の給与のあらまし」より作成)

- 支給額 = (給料の月額 + 扶養手当) × 支給割合
- 支給率は下表のとおり 準 = へき地学校に準ずる学校 特 = 人事委員会が指定する学校(異動・転居した場合にへき地手当に準ずる手当が支給)

5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	準	特
25/100	20/100	16/100	12/100	8/100	4/100	3年間 4/100(人事委員会が決める場合は6年間で、5年までは4/100、6年目は2/100)

### 檜山民教



## 「第38回冬の研究集会」のご案内

主催：檜山民主教育研究会

- ◆ 日時 平成28年2月6日(土) 13:00~16:30
- ◆ 場所 乙部町・元和交遊館 道の駅「元和」の向かい側

### 教師のしくじり談

白山 尚さん(中学校教諭)  
小菅正勝さん(中学校教諭)

しくじりながら学校現場で悪戦苦闘し、子どもたちと向き合う二人のベテラン教師。失敗談は成功談以上に身近な学びの素材を提供してくれるかもしれません。今を見つめ直す機会になるので

◆ 参加費 一般参加:500円 会員参加:300円

※申込 檜山民教事務局 小菅正勝までメールにて  
e-mail rin2haru4@ezweb.ne.jp お早めどうぞ

### 実践報告

『生活綴り方的道徳の試み』

平川美和さん(空知・小学校教諭)

一見「よいこと」と思われることでも、立場を変えて考えてみると、全く違った世界が…「ケンカの当事者同士が共に作文で綴る対峙化」「桃太郎に殺された鬼の子の側から創る『物語』」など、ハッとさせられる実践。